

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		宮城県気仙沼市							
プ ラ ン の 名 称		気仙沼市立病院改革プラン							
策 定 日		平成 21年 7月 1日							
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 25年度							
病 院 の 現 状	病 院 名	気仙沼市立病院							
	所 在 地	宮城県気仙沼市田中184番地							
	病 床 数	一般447床 感染症4床 合計451床							
	診 療 科 目	内科、心療内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、歯科口腔外科							
市立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>気仙沼医療圏の中核病院として、救急医療、周産期医療、小児医療、がん医療、脳卒中医療、急性心筋梗塞医療、糖尿病医療など、精神科分野以外の地域医療を今後も担い、高度医療を含めた政策的医療はもちろんのこと、急性期医療から緩和ケア、終末期医療まで行う。</p> <p>また、災害拠点病院として、その役割を果たしていく。</p>							
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>病院事業への一般会計の負担は、総務省自治財政局長通知「地方公営企業繰出金について」を基本としているが、地域経済の低迷と市税収入の減少及び地方交付税削減により、市の財政が厳しく全額負担は困難となっており、市独自の基準により繰り出しを行ってきた。</p> <p>しかし、本来の繰出基準に沿った繰出額へ移行する必要がある、不良債務を生じさせないことと現金の減少を最小限に抑えながら、平成25年度には繰出基準全額が病院事業会計に繰り入れとなるように、段階的に増額することを目標とする。</p>							
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
	総収支比率(%)	96.4	94.5	96.2	97.7	98.9	99.8	100.5	
	経常収支比率(%)	96.5	94.5	96.2	97.7	98.9	99.8	100.5	
	医業収支比率(%)	96.3	94.0	95.8	96.8	97.5	97.9	98.1	
	他会計繰入金対医業収益比率(%)	5.7	6.0	5.6	6.1	6.8	7.6	8.3	
	職員給与対医業収益比率(%)	52.0	54.0	52.0	51.6	51.2	51.0	50.7	
	病床利用率(%)	89.0	84.0	85.4	85.4	85.4	85.4	85.4	
	院外処方率(%)	81.8	82.8	84.6	86.4	88.2	90.0	90.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>類似規模の黒字病院と比較して医業収支比率は上回っており、一般会計からの繰り入れが平均以上となれば、黒字への転換が十分に可能である。</p> <p>経営の効率化を推進しながら繰り入れ額の増額を図り、平成25年度の黒字化を目指す。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:25年度)</p>							

				団体名 (病院名)		宮城県気仙沼市 (気仙沼市立病院)			
市立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	備考
年延入院患者数(人)		146,840	138,341	140,525	140,525	140,910	140,525	140,525	
年延外来患者数(人)		325,484	309,309	317,020	318,330	319,640	320,950	319,640	
入院単価(円)		34,141	34,208	35,500	36,000	36,000	36,000	36,000	
外来単価(円)		8,474	8,581	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期								
	民間的経営手法の導入								
	事業規模・形態の見直し	<p>当面、現在のままの公営企業法一部適用(財務規定のみ適用)の形態で支障がないが、政策的医療を行うにあたり、一般会計からの基準に沿った繰り入れが行われなければ不採算部門の継続は保障されない。</p> <p>また、経営責任の明確化を図り病院運営の自主性・自律性を高めるためには、公営企業法全部適用か地方独立行政法人化が望ましいことから、市町合併後に検討を行う。</p> <p>なお、指定管理者制度と民間移譲については、地域の実情を考慮して現実性は乏しい。</p>							
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医事部門における入院診療報酬請求事務の民間委託</li> <li>・特殊勤務手当の見直しと廃止</li> <li>・長期継続契約の拡大による費用の抑制</li> <li>・院外処方拡大</li> </ul>							
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師充足による収入の確保(入院及び外来の診療収入単価のアップ)</li> <li>・未収金対策の推進による収入の確保</li> </ul>							
その他									
各年度の収支計画		別紙のとおり							
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	86.4%	18年度	89.7%	19年度	89.0%	20年度 (見込)	84.0%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>建物の老朽化と耐震性の問題や駐車場の不足等から、移転新築の計画が進行中であり、既に平成19年度に移転先を決定した。平成20年度に、本市の庁内組織と病院内組織の二つの委員会を設置し、平成21年度中に具体的な病院機能を含めた新病院の基本構想・基本計画の策定を行う。</p>							

団体名 (病院名)	宮城県気仙沼市 (気仙沼市立病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	気仙沼医療圏には下記の3病院が開設されている。 気仙沼市立病院(451床) 本吉町国民健康保険病院(38床) 公立志津川病院(140床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成21年9月1日に気仙沼市と本吉町が合併するが、合併協議における病院の取り扱いについては、「本吉町国民健康保険病院は気仙沼市立本吉病院とし、国民健康保険直営診療施設として、現行のとおり気仙沼市へ引き継ぐ。」としている。また、公立志津川病院へは片道40kmの距離があることと、利用者の動向から見ると、それぞれに独自の医療圏が既に形成されている。このような事情から、再編・ネットワーク化については、市町合併後に検討を行なう。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成25年度	<内容>  現在のままで支障は無いが、公営企業法全部適用か地方独立行政法人化が望ましい。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	ホームページにより公表する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年8月まで(予定)	
その他特記事項		平成22年度末において、改革プランで掲げた数値目標の達成が著しく困難と認められる場合は、改革プランの全体を抜本的に見直していく。	

(別紙)

団体名 (病院名)	宮城県気仙沼市 (気仙沼市立病院)
--------------	----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度							
		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収	1. 医 業 収 益 a	7,855	8,032	7,675	7,996	8,090	8,128	8,138	8,139
	(1) 料 金 収 入	7,618	7,771	7,387	7,715	7,797	7,822	7,819	7,808
	(2) そ の 他	237	260	289	281	294	306	319	331
	うち他会計負担金	84	97	120	117	129	142	154	167
	2. 医 業 外 収 益	469	474	440	437	472	519	566	617
	(1) 他会計負担金・補助金	352	361	341	333	368	415	461	513
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	18	15	6	10	8	8	8	8
	(3) そ の 他	99	98	93	93	97	97	97	97
	経 常 収 益 (A)	8,324	8,505	8,115	8,433	8,563	8,647	8,704	8,756
	入	1. 医 業 費 用 b	8,205	8,341	8,169	8,350	8,356	8,332	8,309
(1) 職 員 給 与 費 c		4,112	4,176	4,141	4,160	4,176	4,164	4,151	4,123
(2) 材 料 費		2,007	2,064	1,909	1,898	1,891	1,905	1,902	1,902
(3) 経 費		1,576	1,545	1,587	1,807	1,801	1,814	1,825	1,841
(4) 減 価 償 却 費		489	521	509	455	452	411	391	392
(5) そ の 他		21	36	24	31	36	37	41	43
2. 医 業 外 費 用		486	471	415	418	412	413	413	412
(1) 支 払 利 息		205	193	145	137	135	132	127	124
(2) そ の 他		281	279	270	280	277	280	285	288
経 常 費 用 (B)		8,691	8,812	8,584	8,768	8,767	8,744	8,722	8,712
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	-367	-307	-469	-335	-205	-98	-18	44	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	2	0	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	8	8	8	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	-6	-7	-7	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	-373	-314	-477	-335	-205	-98	-18	44	
累 積 欠 損 金 (G)	2,870	3,184	3,660	3,995	4,200	4,298	4,316	4,272	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	3,079	2,871	2,523	2,486	2,534	2,628	2,782	2,993
	流 動 負 債 (イ)	803	644	515	660	661	662	662	661
	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)								
差引 不良債務 (オ)	-2,276	-2,227	-2,008	-1,826	-1,874	-1,966	-2,121	-2,332	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	95.8%	96.5%	94.5%	96.2%	97.7%	98.9%	99.8%	100.5%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{(A)} \times 100$	-29.0%	-27.7%	-26.2%	-22.8%	-23.2%	-24.2%	-26.2%	-28.7%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.7%	96.3%	94.0%	95.8%	96.8%	97.5%	97.9%	98.1%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{(a)} \times 100$	52.3%	52.0%	54.0%	52.0%	51.6%	51.2%	51.0%	50.7%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-2,645	-2,276	-2,227	-2,008	-1,826	-1,874	-1,966	-2,121	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{(A)} \times 100$	-33.9%	-29.0%	-27.7%	-26.2%	-22.8%	-23.2%	-24.2%	-26.1%	
病 床 利 用 率	89.7%	89.0%	84.0%	85.4%	85.4%	85.4%	85.4%	85.4%	

団体名 (病院名)	宮城県気仙沼市 (気仙沼市立病院)
--------------	----------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
入	1. 企業債	100	788	150	300	300	300	400	450
	2. 他会計出資金	350	268	246	251	299	339	343	305
	3. 他会計負担金								
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金			2					
	7. その他								
	収入計 (a)	450	1,056	398	551	599	639	743	755
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
純計(a) - (b) + (c) (A)	450	1,056	398	551	599	639	743	755	
支 出	1. 建設改良費	491	309	260	342	358	394	460	525
	2. 企業債償還金	489	1,040	411	409	434	470	508	464
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
支出計 (B)	980	1,349	671	751	792	864	968	989	
差引不足額 (B) - (A) (C)	530	293	273	200	193	225	225	234	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	530	293	273	200	193	225	225	234
	2. 利益剰余金処分量								
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
計 (D)	530	293	273	200	193	225	225	234	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)									
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)									
実質財源不足額 (E) - (F)									

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
収益的収支	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	436,394	457,746	460,575	449,994	497,109	556,379	615,562	679,369
資本的収支	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	350,386	268,034	245,712	251,347	298,780	338,781	342,803	305,375
合計	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )	( 0 )
	786,780	725,780	706,287	701,341	795,889	895,160	958,365	984,744

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。